

令和6年度事業計画

(1) 基本方針

当機構設立の趣旨は、「地域ビジネスの創出を通して地域活性化を推進する事を命題に、先端技術・新ビジネス情報の収集と共有、及び会員連携活動を通して会員各社の事業戦略への貢献と事業発展に資する活動を推進することである。

令和6年度活動の基本方針は、従来通り、この趣旨を踏襲するものとする。

(2) 新体制への移行

令和5年度の実績を踏まえて、当機構の活動については、その実行内容および費用について、適正な管理を行う。事務局費用の変更により、収支のバランスは満足できる計画であるが、理事会において、それらに関する情報を正しく共有・管理し、活動の適正化に努めることとする。また、事務局の活動を注視し、過度な負担（作業・費用）が生じないように留意する。

なお、各種活動に要する費用の縮減に努める。具体的には、利用料の低い会場を選定することや、web会議の多様化などが考えられる。また、当面の間、行政セミナーや各種資格取得支援に関する事業など、採算性が見通しが明瞭ではない事業や準備に多大な労力を要する事業は、実施を見合わせるものとする。

(3) 主な事業

① 新技術・新商品発表会

- ・先進技術に関する製品情報やその導入状況などの把握が期待できる重要な事業であることから、今後も重点的に実施する。
- ・本年度は、11月に実施を計画している。

② 営業戦略会議

- ・当機構の営業担当者による地域動向の共有およびビジネス情報取得の場として重要である。また、若手営業担当者の研鑽の場としても有益である。
- ・今後も引き続き、実施していく予定である。

③ 各種技術セミナー

- ・有識者および中央官庁の担当者などから、国・地方自治体における社会資本整備における施策や、技術的な動向などを収集する重要な場である。